

令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）

I 事業計画

1 現状と課題

（1）令和 6 年産

ア 令和 6 年産の主食用米作付面積は、生産の目安より 3,400ha 増の 56,500ha となった。

イ 本県の作付転換の柱となっている飼料用米が前年比 4,754ha 減少し、主食用米の増加につながった。

ウ 戦略作物の取組は、前年並みの状況にあり、一部の品目は畑地化へ移行した。

エ 米の集荷競争の激化などから米価は高騰しており、主食用米への回帰の機運が高まっている。

オ 非主食用米において、比較的需要の高い加工用米や新市場開拓用米の取組が低調である。

（2）令和 7 年産

ア 令和 7 年産主食用米の生産の目安を 56,500ha に設定し、引き続き主食用米の適正作付を推進する。

イ 引き続き、輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料作物の生産を振興する。

ウ 非主食用米は、備蓄米を中心に対応するほか、需要の高い加工用米、新市場開拓用米等を推進する必要がある。

エ 担い手の高齢化・減少が急速に進展する中、「地域計画」の実践及び見直しと連動し、田畑輪換やブロックローテーション、畑地化等、地域農業のあり方についての話し合いを促進する。

2 重点取組

地域農業再生協議会に対して、取組状況の把握や意見交換等個別推進を図るとともに、地域の関係者一体となった令和 7 年産の制度別・用途別作付計画の達成に向けた取組を推進し、水田収益力強化ビジョンの実現を目指す。

（1）主食用米

ア 生産者と実需との事前契約を推進し、売り残りのない需要に応じた米づくりを進める。

イ 農業所得の確保に向けて、「コシヒカリ」から作業性や収量

が期待できる県オリジナル品種の「天のつぶ」や「里山のつぶ」への転換を進めるとともに、担い手への農地集積や省力的な栽培技術の導入を推進しコスト削減に取り組む。

(2) 備蓄米

ア 本県優先枠が 31,606 トンに設定されたことから、この数量の確保に向けて推進する。

イ 国民への食料安定供給の観点から、主食用米で取り組めるメリットを強調し、小中規模層などへ広く推進する。

(3) 飼料用米

多収品種での取組を推進するとともに、適切な肥培管理を促し、農林事務所等の技術支援のもと、単収の向上を図る。

(4) 加工用米、新市場開拓用米の拡大推進

ア 実需者との協議を踏まえ、結び付きの強化を図りながら生産拡大に向けた地域取組を促す。

イ 「コメ新市場開拓等促進事業」を活用し、低コスト栽培を推進する。

(5) W C S 用稲・飼料作物

ア 大規模牧場の新設に伴い、W C S 用稲や飼料用とうもろこし等の需要拡大が見込まれることから、飼料作物等の生産拡大と供給体制の構築を促す。

イ 子実用とうもろこしは、農林事務所の設置している実証ほの成果を基に、省力的な大豆等の畑作物の輪作体系の品目として位置づけ、大規模経営体を中心に推進する。

ウ 併せて耕畜連携の取組を推進し、土づくりや低コスト化を図る。

(6) 麦・大豆

ア 近年、県内の加工業者等の需要が拡大していることから、県と J A グループで策定した「福島県産麦の推進方針」や「福島県産大豆の推進方針」に基づき、関係者が一体となって地産地消の取組拡大を推進する。

イ 農林事務所が設置している「モデル地区」の成果を基に、既存団地の規模拡大や、他地域への波及を目指す。

ウ 「畑作物産地形成促進事業」を活用し、低コスト栽培を推進する。

エ 基盤整備、地域計画と連動した麦・大豆、高収益作物の団地化等面的拡大に向けた取組を促す。

(7) 高収益作物

ア 地域農業再生協議会が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、関係者が一体となった推進を図る。

イ 基盤整備事業の進捗や地域計画の策定状況に併せて、団地化や面的拡大の取組を推進する。

(8) 田畑輪換・ブロックローテーションの推進と畑地化の誘導

ア 連作障害が少ない高収益作物や用水の確保が困難なほ場においては、畑地化を誘導する。

イ 飼料用米等を組み合わせた田畑輪換やブロックローテーションの構築を推進する。

3 活動計画

(1) 総会、事務局会議の開催

ア 令和8年産主食用米の生産の目安及び制度別・用途別作付計画の設定

イ 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画の設定

ウ 取組の総括と事業計画の策定

(2) 地域農業再生協議会に対する説明会の開催

ア 令和8年産米に向けた対応の基本的考え方（11月）

イ 令和8年産主食用米の生産の目安の設定、制度別・用途別作付計画（12月）

ウ 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画（2月）

エ 令和9年度以降の水田政策の見直しについて（適時）

(3) 飼料作物、稲WC Sの県基準単収の設定と周知（4～6月）

(4) 食味ランキング供試米の選抜・出品（10～2月）

(5) 取組の推進

ア 地域農業再生協議会・方針作成者との意見交換

（ア）地域農業再生協議会単位（4，2～3月）

（イ）方針作成者個別単位（4～5月）

イ 情報発信活動

（ア）HPによる米の需給状況等に関する情報提供（通年）

（イ）チラシの作成配布

飼料作物基準単収、交付対象水田関係（6月）

主食用米の需要動向関係（12月）

（ウ）産地づくり通信の作成発行（2月）

Ⅱ 令和7年度収支予算（案）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

1 収入の部

（単位：千円）

科目		7年度 予算額 A	6年度 当初予算額 B	増減額 A－B	備考
大科目	中科目				
負担金	負担金	1,800	2,000	▲ 200	県 900 中央会 900
補助金	水田農業改革支援 事業補助金	5,500	5,500	0	
前年度 繰越金	一般管理費繰越金	500	700	▲ 200	
収入合計		7,800	8,200	▲ 400	

2 支出の部

（単位：千円）

科目		7年度 予算額 A	6年度 当初予算額 B	増減額 A－B	備考
大科目	中科目				
管理費	一般管理費	7,800	8,200	▲ 400	
支出合計		7,800	8,200	▲ 400	

3 差引収支差額（①－②）

0 千円